相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市淀川区西中島三丁目二番地の一、最後の住所大阪市淀川区十三東三丁目一九番一三号　被相続人　亡　上甲　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月七日

大阪市北区西天満二―九―一四北ビル三号館四〇一号　相続財産管理人　弁護士　伊藤　孝江

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宍粟市一宮町伊和五五一番地、最後の住所三重県鈴鹿市若松北二丁目二五番六号　被相続人　亡　河野　國次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月七日

兵庫県姫路市北条口二丁目六三番地　相続財産管理人　谷林　一憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区脇浜海岸通三丁目二番、最後の住所兵庫県西宮市甲山町五三番地一〇仁明会病院内　被相続人　亡　冨士木冨久惠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月七日

神戸市中央区多聞通二丁目一番一一号三江会館六階　相続財産管理人　司法書士　茂木　昌子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県宇陀郡曽爾村大字山粕一六九〇番地の二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　吉村　精一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月七日

奈良市花芝町九番地の二　川崎ビル相続財産管理人　弁護士　川崎　祥記

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県阿賀郡上水田村二九四五番二地、最後の住所不詳　被相続人　亡　山本　えゑ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月七日

岡山県真庭市落合垂水四二四番地一〇　相続財産管理人　山形美喜雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市若松区用勺町三一番地の一一、最後の住所福岡県北九州市若松区用勺町三一番二六号　被相続人　亡　山室　一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月七日

福岡県北九州市八幡西区熊手三丁目三番一一―三〇二号　相続財産管理人　司法書士　大野　友裕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県田川市本町一一〇九番地一、最後の住所福岡県田川市上本町九番二七号　被相続人　亡　豊福　淳一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月七日

福岡県飯塚市新飯塚二一番二六号　ASビル二階　相続財産管理人　弁護士　中野　俊徳

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある利害関係人は、本公告掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年八月七日

秋田県能代市河戸川字北西山一四四番地二　能代運輸株式会社　代表取締役　與語　忠道

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所	株式の種類及び数	株券の番号
小林　三郎　千葉県柏市高田九九四番地	普通株式百株券七枚	い一八〇、い一八一、い四八、二〇三七～二〇四〇
〃　〃	普通株式五百株券四枚	一一三九、五八〇～五八二
〃　〃	普通株式五十株券一枚	一〇二
〃　〃	普通株式十株券一枚	五

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成27年８月７日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社伊勢甚　②東京都知事(7)52975　③代表取締役　田中靖　④東京都台東区東浅草一丁目10番２号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都台東区東浅草一丁目10番２号　株式会社伊勢甚　代表清算人　田中靖

①株式会社シミズ・ビルライフケア関西　②大阪府知事(2)54696　③代表取締役　横山正司　④大阪府大阪市西区土佐堀一丁目３番７号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦東京都中央区京橋二丁目10番２号　株式会社シミズ・ビルライフケア　代表取締役社長　釆女正幸

①高峰物産株式会社　②愛知県知事(1)21472　③代表取締役　各務有一　④愛知県日進市香久山一丁目101番地　⑤1000万円　⑥愛知県知事　⑦愛知県日進市香久山一丁目101番地　高峰物産株式会社　代表取締役　各務有一

①株式会社サーナ　②兵庫県知事(1)第11448号　③代表取締役　上野耕平　④兵庫県神戸市北区有馬町1609番地の２―301号　⑤1000万円　⑥兵庫県知事　⑦兵庫県神戸市北区有馬町1609番地の２―301号　株式会社サーナ　代表取締役　上野耕平